

「はたちを祝う会」(旧成人式)を開催します

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。

これを受け、市では民法改正に併せて成人式の実施方法を検討した結果、

- ①対象と年齢はこれまでどおり、「20歳」になるかたを対象とします。
- ②式典の名称は「芦別市はたちを祝う会」に変更します。
- ③開催日はこれまでどおり、成人の日の前日とします。



■令和5年芦別市はたちを祝う会

○日時／令和5年1月8日(日)午後1時～(受付は正午～午後0時45分)

○場所／芦別市民会館

○対象

- ①平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで本市に住民登録しているかた
(11月中旬に郵送でご案内します)。
- ②家族が市内に在住し、本市のはたちを祝う会に出席を希望するかた。
- ③本人及び家族が市内に在住していなくても、本市のはたちを祝う会に出席を希望するかた。

※②と③は12月12日(月)までに電話で申込みください。

○その他／新型コロナウイルス感染状況によっては、今後、延期・中止となる場合があります。
その際は市公式ホームページ等でお知らせいたします。

●申込・詳細 社会教育係 ☎0124-22-3110

「はたちを祝う会」の宣言者を募集

○日時／令和5年1月8日(日)午後1時～

○対象／令和5年芦別市はたちを祝う会参加者

(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれのかたで1回程度の発表練習が可能なかた)

○募集人数／男女を問わず若干名(応募多数の場合は選考になります)

○応募方法／氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、応募動機を明記のうえ、「宣言」で発表することを200字以上400字以内で記載して、郵送またはFAX、E-mailのいずれかで提出してください。

○締め切り／12月1日(木)

○提出先／芦別市教育委員会生涯学習課社会教育係(〒075-0011 芦別市北1条東2丁目4番地)

☎0124-22-3110、FAX 0124-22-3172

E-mail: syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp

※メールでの応募の場合は、件名に「はたちを祝う会の宣言応募」と必ず明記してください。

●申込・詳細 社会教育係 ☎0124-22-3110